

令和4年4月1日から新たに保育所へ入所を希望する方は、以下の内容を確認して、期間内にお申込みください。

## ◆入所できる児童

児童の保護者（同居の親族及びその他の同居者を含む）のいずれもが仕事、病気、出産、病人の看護などのため、日中家庭で保育ができない児童。

## ◆保育所の概要・定員

保育所名	定員	乳幼児受入年齢	保育時間				
			区分	月～金曜日		土曜日	
				通常保育	延長保育	通常保育	延長保育
ふたば保育所 TEL68-2078	105人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30
あさひ保育所 TEL68-2076	45人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	—	7:30～ 12:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30	—	—
こしき保育所 TEL68-2122	140人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30
溝口保育所 TEL62-1317	100人	生後 3ヶ月～	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30
二部保育所 TEL62-7179	30人	1歳～	標準時間	7:30～ 18:30	—	7:30～ 12:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30	—	—
小規模保育所 こどもパル TEL39-8211	19人	生後3ヶ月 ～2歳児	標準時間	7:30～ 18:30	18:30～ 19:00	7:30～ 18:30	—
			短時間	8:00～ 16:00	16:00～ 19:00	8:00～ 16:00	16:00～ 18:30

- 延長保育を利用する場合、別途延長保育料がかかります。
- 乳児保育の対象者(0歳児)の保育時間は、月～金は18:00まで、土曜は12:30までです。
- 定員は、継続児を含みます。
- 申込者が定員を上回る場合は、保育が必要な理由などにより優先順位を定め、利用調整を行う場合があります。

【保育料】 保護者の町民税所得割額などにより決定

【申込方法】 申請用紙に必要事項を記入の上、添付書類とあわせて福祉課へ提出

【申込期限】 **11月15日(月)**

【提出先】 福祉課

【申請用紙】 福祉課、分庁総合窓口課、各保育所、または町のホームページにあります。

【電子申請】 パソコンなどから申請できます。

詳しくは、町ホームページ内「子育てワンストップサービス(電子申請)」をご覧ください。



申込み・問い合わせ先 福祉課 TEL 0859-68-5534